

全力応援！かもがわ子育てトータルサポートガイド

少子高齢化、核家族化の進行、ライフスタイルの多様化、晩婚・晩産化や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなり、妊娠、出産及び子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えています。

このような状況の中、鴨川市では結婚から妊娠、出産を経て子育て期に至るまで切れ目のない支援の強化を図るため、子ども育てトータルサポートプロジェクトに取り組んでいます。加えて、母子保健・児童福祉の連携を一層推進するため、新たな子ども・子育て支援の拠点となる「鴨川市子ども家庭センター」を開設しています。

これらの取組により、こどもの医療費の無料化や、24時間365日、困った時には、一時的にお子さんをお預かりする体制や相談を受ける体制を整えています。今後も更なる支援の充実を図ります。



市	市民生活課	☎7093-7839
健	健康推進課	☎7093-7111
子	子ども支援課	☎7093-7113
家	子ども家庭センター	☎7093-7151
	鴨川市独自に先進的に取り組んでいる事業	

福	福祉課	☎7093-7112
学	学校教育課	☎7094-0512
生	生涯学習課	☎7094-0515
図	図書館	☎7092-0312
そ	その他	

子ども支援課作成
令和7年4月1日現在

目的	No.	事業名等	担当課	結婚	妊娠	出産 前 後	就学前						小学生						中学生			高校生			
							0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
支援・助成	1	結婚支援 ☎7093-7822	市																						
	2	出産育児一時金	市																						
	3	チーパス・スマイル	子																						
	4	チーパス	子																						
	5	子育て世帯応援事業	子																						
	6	妊婦支援給付金	家																						
	7	母子健康手帳交付	家																						
	8	妊婦等包括相談支援事業	家																						
	9	養育支援訪問事業	家																						
	10	こんにちは赤ちゃん訪問事業	家																						
	11	産後ケア	家																						
	12	低体重児届出	家																						
	13	未熟児養育医療	子																						
	14	児童手当	子																						
	15	子ども医療費助成	子																						
	16	実費徴収に係る補足給付	子																						
	17	赤ちゃんに絵本の贈り物事業	図																						
健診・予防接種	18	風疹予防接種	健																						
	19	妊婦健康診査	家																						
	20	新生児聴覚スクリーニング検査	家																						
	21	未熟児訪問事業	家																						
	22	乳幼児健康診査（個別健康診査）	家																						
	23	乳幼児健康診査（乳児健康診査）	家																						
	24	乳幼児健康診査（1歳6か月）	家																						
	25	幼児歯科健康診査・フッ化物歯面塗布	家																						
	26	乳幼児健康診査（3歳児）	家																						
	27	予防接種	健				数種類の予防接種があり、接種時期がそれぞれ異なります。																		
	28	フッ化物洗口	家																						
	29	小児生活習慣病予防検診	学																						
	30	小児生活習慣病予防検診事後指導	学																						
預ける	31	病院・クリニック																							
	32	認定こども園	子																						
	33	延長保育	子																						
	34	一時預かり	子																						
	35	病児保育	子																						
	36	トワイライト	子																						
	37	ショートステイ	子																						
	38	ファミリー・サポート・センター	子																						
	39	放課後児童クラブ（学童保育）	子																						

No.	事業内容等
1	結婚相談員が成婚まで親身になって応援します。また、結婚相談のほかお見合いなど、結婚希望者同士が出会う機会を提供します。
2	国民健康保険に加入されている方が出産した場合に、1児につき50万円が支給されます。社会保険等に加入されている方は、勤務先にご確認ください。
3	結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援として、千葉県が提供するアプリを活用し、子育て支援の情報等を提供しています。登録することで電子版チーパスも利用できます。
4	協賛店でカード又はアプリを提示すると、様々な子育て応援サービスを受けることができます。
5	2歳未満の児童の両親に鴨川シーワールド無料年間パスポートの引換券を交付します。
6	妊娠届出時に申請し、妊婦給付認定を受けた妊婦に5万円、出産予定日の8週間前から妊娠しているこどもの数×5万円を妊婦に支給します。（流産、死産等の場合も支給します。）
7	保健師が妊娠出産等に関わる制度の説明をしながら、母子健康手帳の交付を行い、相談等もお受けします。妊娠の届出と同時に交付します。
8	妊娠から出産・子育て期の不安や育児不安に対し、保健師や助産師等が訪問し相談をお受けします。
9	養育支援が特に必要な家庭に対して保健師等が訪問し、相談・支援等を行います。
10	生後4か月までの赤ちゃんのいる全ての家庭を、保健師または主任児童委員が訪問します。育児などの不安等の相談を受けます。また、子育て支援に関する情報提供を行います。
11	産後1年未満のお母さんが安心して子育てできるよう、心身のケアや育児サポートを行います。
12	出生時の体重が2,500g未満の場合、子ども家庭センターに出生通知書を提出してください。
13	概ね2,000g以下で生まれた赤ちゃんが諸機能を得るまでに必要な入院医療にかかる費用を支給します。子ども医療費助成制度と併用することができます。
14	高校3年生までを対象に月10,000円～30,000円を支給します。
15	高校3年生までを対象に医療費（保険適用分）の無料化を実施しています。■対象者を高校3年生に拡大しました
16	世帯の所得状況により、こども園等に支払うべき給食費、日用品、文房具その他費用を助成します。
17	本に慣れ親しんでもらうことや絵本を介した親子のふれあいによる赤ちゃんの言葉と心を育むために、0歳児に絵本をプレゼントします。
18	妊娠を予定・希望している女性及び妊婦のパートナーを対象に風疹の予防接種費用を助成します。
19	母子健康手帳と一緒に交付される受診票により妊婦健康診査費用の一部を助成します。
20	新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部を助成します。
21	出生体重2,500g以下の新生児を保健師が訪問し、赤ちゃんの状況確認やお母さんの育児不安の相談をお受けします。
22	母子健康手帳と一緒に交付される受診票により、契約医療機関での乳児健診2回分を全額補助します。
23	ふれあいセンターを会場に6か月健診を行います。費用は無料です。
24	ふれあいセンターを会場に1歳半健診を行います。費用は無料です。
25	契約医療機関で乳歯の健康診査とむし歯予防のためのフッ化物歯面塗布を実施します。
26	ふれあいセンターを会場に3歳児健診を行います。費用は無料です。
27	個別通知により実施します。費用は無料です。
28	永久歯のむし歯予防のため4歳児から中学生までの希望者に実施します。
29	中学2年生の希望者に、健康状態と食生活を把握し、望ましい生活習慣を身に付けるための検診を実施します。
30	中学2年生の要指導児及びその保護者に、生活習慣病予防のための個別指導及び集団指導を実施します。
31	人口10万人当たりの病床数が県内3位であり、産婦人科や小児科医師数も多く、充実した医療環境となっています。
32	私立幼保連携型認定こども園が1園、公立幼保連携型認定こども園が6園あります。
33	認定こども園の在園児に対して、通常保育時間を延長し、お子さんをお預かりします。
34	一時的に家庭での保育が困難な場合に、就学前のお子さんをお預かりします。
35	病気により一時的に通園・通学が出来ない小学校以下のお子さんを、就労等により家庭で看ることが困難な場合に、病院に付設された専用施設でお預かりします。
36	小学生までのお子さんを対象に、保護者が仕事その他の理由により夜間に不在となる場合に、お子さんを預かり、食事の提供等を行います。
37	保護者の疾病等により児童の養育が一時的に困難となった場合に、一時的に小学生までのお子さんを宿泊を前提にお預かりします。
38	子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）が会員となって地域で子育てを助け合う活動です。対象児は小学校6年生までです。
39	留守家庭の小学生に対し、放課後等に適切な遊び、生活の場を提供します。

目的	No.	事業名等	担当課	結婚	妊娠	出産	就学前						小学生						中学生			高校生				
						前	後	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
相談 こと	40	福祉総合相談センター ☎7093-1200	健																							
	41	子ども家庭センター	家																							
	42	保健師等による母子保健・健康相談事業	家																							
	43	小児救急電話相談 ☎#8000	家																							
	44	乳幼児訪問指導	家																							
	45	のびのび相談	家																							
	46	ぐんぐん相談	家																							
	47	はかってみよう！	子																							
	48	子ども・子育て総合相談	子																							
	49	家庭相談員	家																							
	50	児童委員・主任児童委員	福																							
交流	51	家庭教育相談	生																							
	52	パバママ学級	家																							
	53	プレイルーム	家																							
	54	子育て支援室	子																							
	55	赤ちゃんデー	子																							
	56	おひざにだっこのおはなし会	図																							
	57	おはなしひろば	図																							
ひとり 親	58	児童扶養手当	子																							
	59	ひとり親家庭等医療費等助成	子																							
	60	母子・父子自立支援員	家																							
	61	自立支援教育訓練給付	子																							
	62	高等職業訓練促進給付	子																							
	63	母子父子寡婦福祉資金貸付金	家																							
	発達・ 障がい	64	マザーズホーム	子																						
65		安房特別支援学校 鴨川分教室																								
66		こども発達支援センター 鴨川そらいろ ☎7093-1050																								
67		障害福祉サービス	福																							
68		障害児福祉手当	福																							
69		障害児通所支援	福				利用するサービスにより異なります。																			
70		特別児童扶養手当	福																							
71		自立支援医療（育成医療）	福																							
72		軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成	福																							
73		補装具給付費	福																							
学び		74	小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業	福																						
	75	日常生活用具給付	福																							
	76	小学校・中学校	学																							
	77	通学・通園バス	学																							
	78	特別支援教育	学																							
	79	不登校児童生徒支援事業	学																							
	80	就学援助制度	学																							
	81	特別支援教育就学奨励費	学																							
	82	遠距離通学費補助	学																							
	83	学校給食費無償化事業	学																							
	84	土曜スクール	生																							
	85	家庭教育学級	生																							

No.	事業内容等
40	どこに相談したらいいかわからない問題など、まずはご相談ください。また、虐待やDVの通報相談窓口になっています。
41	全ての妊産婦、子育て世代、18歳までの子どもへの一体的な相談支援を行います。
42	お母さんの体調やお子さんの発育等の相談を保健師などの専門職がお受けします。お気軽にご相談ください。
43	夜間、急にお子さんの具合が悪くなったときに、医療機関にすぐに受診させた方がよいか迷われたときにご相談ください。（千葉県事業）
44	経過観察が必要な乳幼児や育児不安の強い保護者等について継続支援を行います。
45	発育・発達に心配のある乳幼児について小児科医による相談・経過観察を行います。
46	3歳児健康診査での検査未実施のお子さんや再検査の必要なお子さんへの検査実施と保健師・臨床心理士による育児相談を実施します。
47	月1回、身長と体重が測れます。
48	子ども・子育てについての相談を保健師・栄養士・保育士・相談員等がお受けします。
49	家庭における児童の健全な養育等の相談・支援を行います。
50	地域での児童福祉等に関する相談を受けるとともに、行政の担当課へつなぐ役割を持っています。また、主任児童委員は、こんにちは赤ちゃん訪問事業で家庭を訪問しています。
51	家庭教育指導員が、子育ての不安や心配ごと、子どもの不登校、いじめ及び非行等に関する相談をお受けします。
52	妊娠期を健康に楽しく過ごせるよう、妊娠中の過ごし方や母乳育児の学習、妊娠中の栄養、沐浴実習などを行います。お友だちづくりの場にもなります。
53	子ども家庭センター内に開設。乳幼児と保護者同士の交流の場としてご利用いただけます。
54	3歳児までのお子さんを対象に親子が気軽に集い、相互交流や子育てについて相談できる場です。市内に4ヶ所開設されています。
55	月1回、赤ちゃんが安心して遊べる場を提供します。また、親同士の交流や身体計測ができます。
56	0歳から3歳児を対象に図書館でおひざの上での絵本の読み聞かせや手遊び、わらべうたなどの会を開催します。
57	4歳から小学校低学年を対象に図書館で絵本の読み聞かせや手遊びなどの会を開催します。
58	18歳になった年の年度末までのお子さんを養育しているひとり親家庭等の所得に応じて手当てを支給します。
59	18歳になった年の年度末までのお子さんを養育しているひとり親家庭等の保護者とそのお子さんの医療費を助成します。
60	母子・父子自立支援員が母子・父子家庭等の相談・支援を行います。
61	18歳になった年の年度末までのお子さんを養育しているひとり親家庭等の保護者が指定教育訓練講座等を修了した場合に受講料の一部を助成します。（受講前に相談が必要です）
62	18歳になった年の年度末までのお子さんを養育しているひとり親家庭等の保護者が看護師等の養成機関で修業する場合に訓練促進費等を支給します。（入学前に相談が必要です）
63	20歳未満のお子さんを養育しているひとり親家庭等へ福祉資金の貸し付けをします。
64	発達につまづきを持つお子さんが就学前までの間、親子で通所し、それぞれの特性に合わせた指導を行います。
65	鴨川市立鴨川小学校に併設されています。
66	障害をお持ちのお子さん等を対象に通所により療育指導等を行います。また、保護者に対して相談支援を行います。
67	障害者総合支援法に基づき、障害の種別（身体・知的・精神（発達障害を含む）・難病等）にかかわらず、全国共通の仕組みで提供される障害福祉サービスの一部について、障害児も対象になります。（居宅介護・短期入所等）
68	重度の障害があるために、常時介護を必要とする在宅の20歳未満の児童に手当を支給します。
69	児童福祉法に基づき、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、社会との交流の促進などの支援を行います。（児童発達支援・放課後等デイサービス等）
70	家庭で監護されている障害のある20歳未満の児童の父母等に手当を支給します。
71	18歳未満の身体に障害を有する児童で、その障害を除去・軽減する手術等の医療について、医療費の自己負担額を軽減します。
72	難聴児の言語習得を支援するため、身体障害者手帳の交付を受けることができない軽度又は中等度の難聴児に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。
73	補装具を必要とする身体障害児に対し、将来的な日常生活の向上や、就業を図るため、補装具の交付・修理を行います。
74	日常生活を営むのに著しい支障がある小児慢性特定疾患児に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。
75	障害児に対してその障害の部位や程度に即した日常生活を支援する用具の給付を行います。
76	公立小学校が7校、公立中学校が3校あります。うち1校は施設一体型小中一貫校です。各中学校区の特色を生かし学び・育ちの連続性を重視した「保幼小中一貫教育」を推進しています。
77	認定こども園（旧幼稚園）及び小中学校の統合により遠距離通学等になった園児・児童・生徒を対象にバスを運行しています。
78	専門家チームによる巡回相談や授業中の支援・介助等を行う特別支援教育支援員を配置しています。
79	市内の小中学校で不登校になっている児童・生徒とその保護者に対し、学習指導や相談等を行います。
80	経済的な理由により、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費等を援助します。
81	特別支援学級等へ就学する児童・生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費等の半額を支援します。
82	市内の中学校へ遠距離通学する生徒の保護者に対し、通学費を補助します。
83	市内の小中学校に在学している児童・生徒のうち第3子以降の学校給食費の無償化を行います。
84	小学生を対象に地域のボランティアが、週末に体験学習の機会を提供しています。
85	認定こども園の保護者を対象に、家庭教育のあり方等を学ぶ機会を提供します。